



平成30年3月1日
株式会社 阿波銀行

「電子決済等代行業者との連携および協働に係る方針」の公表について

阿波銀行（頭取 長岡奨）は、平成29年5月に成立した「銀行法等の一部を改正する法律」の規定に基づき、「電子決済等代行業者との連携および協働に係る方針」を策定し、公表しましたのでお知らせいたします。

デジタル化の進展が金融業のあり方を大きく変容させていくことが見込まれる中、当行は本方針で公表したAPI*の提供体制の整備を進めてまいります。APIを介し、電子決済等代行業者をはじめとするさまざまなパートナーと連携・協働することで、お客さまに安心・安全にご利用いただける利便性の高い金融サービスの提供に取組み、オープン・イノベーションを推進してまいります。

当行では今後とも、お客さまの多様なニーズにお応えし、より付加価値の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

なお、「電子決済等代行業者との連携および協働に係る方針」の内容は、別紙をご参照ください。

(※) Application Programming Interface の略。電子決済等代行業者などが提供するサービスと銀行のシステムを連携するためのプログラムなど。

以 上

電子決済等代行業者との連携および協働に係る方針

当行の電子決済等代行業者との連携および協働に係る方針は以下のとおりです。当行は、これを変更する場合には、当行ホームページ上にてお知らせします。

1. 基本方針

当行は、オープン・イノベーションの重要性に配慮しつつも、銀行業務の健全かつ適切な運営および利用者保護を確保する観点から、利用者ニーズが高く、システムリスクの低い分野を中心に、電子決済等代行業者との連携および協働を図っていくことを基本方針としています。

2. 資金移動に係る API の体制整備

当行は、当行のお客さまにおける資金移動に係る API サービス（更新系 API）の利用ニーズを踏まえ、システムリスクの低い分野を中心に、更新系 API の整備およびその時期についての検討を継続して行うとともに、整備することが決まった場合には、準備が整い次第、整備を行う予定です。具体的な提供時期および提供する機能は、当行ホームページで順次公開していきます。

3. 口座情報に係る API の体制整備

当行は、当行のお客さまにおける口座情報に係る API サービス（参照系 API）の利用ニーズを踏まえ、参照系 API の整備を 2019 年 3 月までに行うよう検討を進める予定です。具体的な提供時期および提供する機能は、当行ホームページで順次公開していきます。

4. API 連携に係るシステムに関する事項

当行は、上記 3 の整備を行うにあたっては、外部ベンダーに委託して設計、運用および保守を行う予定です。

当行が提供する API 連携に関するシステムは、「オープン API のあり方に関する検討会」（事務局：一般社団法人全国銀行協会）による「オープン API のあり方に関する検討会報告書－オープン・イノベーションの活性化に向けて－」（2017 年 7 月 13 日公表）記載の API 仕様標準、セキュリティ原則に則り整備を行います。

5. 本件の担当部署

当行において電子決済等代行業者との連携および協働に係る業務を行う部門の名称および連絡先は以下のとおりです。

経営統括部 (keito@awabank.co.jp)